

山下ピー・エム・コンサルタンツ社長

川原 秀仁

「CM（コンストラクションマネジメント）認知元年」とは何を指すのか。全国の公共事業でさまざまなCM方式が採用され、本格的にCMが認知された2013年のことを、私はこのように位置づけている。

その萌芽は12年に現れていた。きっかけは、東日本大震災の復興事業である。これまでの公共事業の制度的枠組みでは、差し迫った復興需要に対応することはできない。そこで国土交通省の主導により、新たな建築生産方式が模索された。関係者が知恵を絞った結果、岩手県陸前高田市、宮城県女川町、同県松島市で採用されたのが、アットリスク型CMである。これは大手ゼネコンの先進技術を取り入れつつ、震災でダメージを受けた地元の建設業者を潤すという、社会的な課題に応える方策だった。

これを皮切りに、13年からは、発注者支援業務としてのCMや、エージェント型CMなど、さまざまなCM方式が復興の現場に登場した。同時に発注方式も多様化し、ECI（施工者早期参入）方式や、詳細設計付き工事発注方式などが導入された。これも被災地の緊急の需要に対応するための策である。

こうした発注方式はその後、全国の公共的な事業で次々に採用された。たとえば、オリンピック事業のうち東京都所有の施設では、基本設計＋発注者支援マネジメントと、詳細設計付きDB（デザインビルド）方式とが並立する。また、横浜市庁舎など複数の庁舎建て替え事業では、DB方式が模索されている。

いずれも、短工期、近年の入札不調、不落、建設価格の高騰、労務不足といった諸問題を解決しようとしており

復興事業がCM拡大の契機に

着いたやり方だ。

こうした一連の動きからは、13年以降、公共工事の事業者もCMの利点を認識し、課題解決の役割を期待するようになってきたことが見て取れる。民間ではすでに浸透し始めているCMが、公共にも拡大する兆しが見えてきたといえるだろう。14年には品確法が改正され、この時流を制度面からも後押ししている。注目度が高い公共事業にCMが取り入れられれば、一気に全国に周知される契機になるだろう。

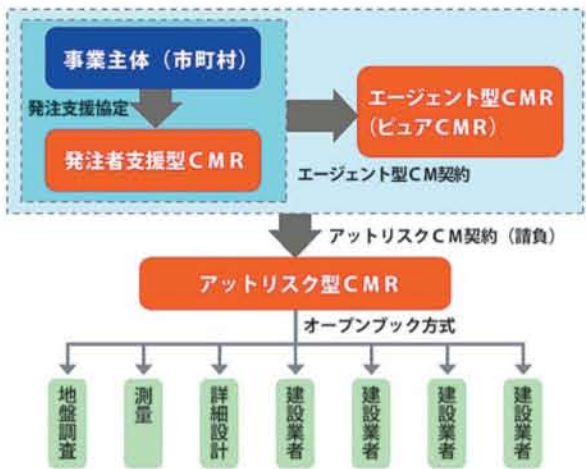
現在さまざまなCM方式が手探りで運用を始めたばかりで、それぞれの性能も未知数だ。しかし今後、ノウハウが蓄積されるにつれて、CMの手法は洗練され、体系化されて、より効果的に機能するようになると思われている。

同時に、マネジメントという業務が建築プロジェクト内で果たす役割も拡大するのではないかと。これからは大手ゼネコンや我々のような専門会社だけではなく、設計者、施工者、発注者いずれの立場でも、マネジメントに携わる機会が多くなると予想している。近い将来、発注、設計、施工、それぞれのマネジメントの専門職同士が、協働してプロジェクトを進める図式も生まれるかもしれない。

日本コンストラクション・マネジメント協会（日本CM協会、岡房信会長）では年1回、認定コンストラクション・マネジャー資格試験を実施している。9回目となる今年度は、受験者数が1割ほど増加した。CM業務への関心が高まりつつあることを肌で感じている。この連載では、注目の高まるCMの現状と課題について述べ、未来に秘める可能性を探っていきたい。

（毎月1回掲載）

公共事業の地殻変動



震災復興事業で導入されたCM方式。発注支援業務、エージェント型CM（ピュアCM）アットリスク型CMがある